

2 家族解体の動きに歯止めをかける教科書

① 第一の意義

— 最小の共同社会であること

家族の役割 家族は男性と女性の愛と尊敬から始まります。そこで生まれた子供は、とても無力な状態にあり、肉体的かつ精神的に一人前になるまで親の長期間にわたる世話を必要とします。家族は、社会集団のなかで最も小さな単位の**共同社会**であり、家族の一人ひとりはずっと何よりも、たがいに信じ合い、愛し合い、助け合い、教え合い、**研鑽**し合い、励まし合うことにより、家族の絆を強くしていきます。また家族は休息や心のやすらぎを得る場であり、家族のざんげ人は大切で、親は



② 第二の意義

— 家族間の愛情を育む場であること

ています。家庭内においても、**共働き夫婦**の場合は、女性に家事の負担がかかりすぎないよう、男性の配慮と協力が求められます。

家族の大切さは単純な損得では計算できません。計算をこえた、たがいの理解、愛情と協力によって、豊かな家庭生活は維持されます。家族の強い絆は社会の大切な基礎になります。情報化やグローバル化で社会が進展しても、安定した暖かい家族の重要性はかわることはありません。

③ 第三の意義

— 子供を保護し教育する場であること

うに、定められているのです。

家族間の協力 ほとんどの日本人が農業に従事していた明治以前の日本では、家庭は農産物を生産する場でもあり、夫婦はともに働いていました。わが国に都市型文化が広く普及した大正時代、育児や家事に専念する**専業主婦**が女性の一つの理想となりました。戦後、日本経済の黄金時代だった1960～80年代には、専業主婦の割合は最も多くなりました。しかし、近年は価値観が多様化し、より豊かな収入と生きがい求めて、**職業**をもつ女性が増えています。

政府は、男女がおたがいの特性と立場をいかし、バランスがとれた社会（**男女共同参画社会**）を築く取り組みをしています。家庭内においても、**共働き夫婦**の場合は、女性に家事の負担がかかりすぎないよう、男性の配慮と協力が求められます。

家族の土壌は田舎と違っては計りきれない

820条。監護とは子供の身体を監督・保護することであり、教育とは子供の人格の完成をはかることです。親権者は子供の監護・教育のために住居を指定して、その場所で生活させる権利があります（**居所指定権**）。そして、養育上、必要と認められる範囲内で叱ったり、罰をあてることができ（**懲戒権**）。また、子供は親権者の許可なくしては職業に就くことができません（**職業許可権**）。未成年者は、法律上、自分の財産を管理する能力を欠いているので、子供の財産は、親権者が管理し、運用することになっています（**財産管理権**）。

未成年の子供は、このように親の親権に服さなければなりません。一方、親も義務として必ず子供の監護・教育をしなければなりません。これらの規定は、厳しいようですが、親が子供を一人前の社会人に成長するまで保護するために存在します。子供の尊厳を認め、子供の利益になるよ

④ 第四の意義

— 祖先から子孫への縦のつながりと把握できること

現在の自分と友人や隣人との関係は「横のつながり」ととらえられます。これに対して、家族は、祖父母から父母、そして自分へとつながり、未来の自分の子供へと続く「縦のつながり」ととらえられます。

昔から日本人は祖先を尊び、家族を重んじ、そして地域や社会を重んじる**伝統**を継承してきました。この伝統は自分たちのみならず、子孫のためによりよい社会を築き、国を守り、文化を伝承しようとする努力ともなります。家族は現在の私たちの生活の場としてだけでなく、過去から未来に流れる時間のなかで人々がつながっていく場としてととらえる必要があります。

ここがポイント!

①人間は無力な生物のなかに誕生する社会のなかの弱者として産み育て、生活する場である。②家族は個人を超えて、個人を超えてつながる。③家族は、個人を超えてつながる。④家族は、個人を超えてつながる。⑤家族は、個人を超えてつながる。

公民教科書では家族解体の傾向が続いており、多数派教科書では、家族論をテーマとする単元は存在しなくなっています。『新しい公民教科書』は、この傾向に歯止めをかけるために、2単元の分量を全て家族論に用いています。そして、家族とはそもそも何なのかという本質論を展開し、教科書史上初めて、家族がもつ四つの意義を明らかにしています。